

[平成 29 年度決算 財政健全化判断比率について]

○市の借金はどうなっているの？

家計における借金は、地方財政では「地方債」が該当します。学校や道路などの公共施設の整備には一時的に多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。また、公共施設は将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。地方債の発行は、原則として、公共施設の建設など資産形成を伴うものの費用に充てる場合に限られます。

家庭において、家や車のローン、クレジットカードで買い物をした支払いなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「実質公債費比率」という指標によって、標準的な収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標で、25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

平成 29 年度決算の「実質公債費比率」は 7.5%で、基準値を超えることはありませんでした。

実質公債費比率とは？

地方公共団体の公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。

「標準財政規模」に対する元利償還金及び準元利償還金の割合で、決算に基づく数値の3か年平均によって算出されます。

「標準財政規模」・・・地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる指標で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

○将来の世代に借金の負担はかからないの？

家計において、家や車のローンの残高など、これから返済していかなければならない借金の総額が大きいほど、将来の負担も大きくなります。

地方財政では「将来負担比率」という指標によって、借金返済額の総額が標準的な収入の何年分にあたるかということが示されます。

負債にかかる将来的な負担が大きくないかをチェックする指標で、350%を超える（将来にわたる借金返済総額が年収の3.5倍を超える）と要注意状態にあることとなります。

平成 29 年度決算の「将来負担比率」は 30.5%で、基準値を超えることはありませんでした。

将来負担比率とは？

地方公共団体の実質的な将来負担の程度を示す指標です。

一部事務組合や第三セクター等も含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示しています。

※財政健全化法による「将来負担比率」は、これだけで財政全ての将来負担を示しているものではなく、建設的な支出や地方債に対する指標です。

借金返済額(地方債)の総額が標準的な収入(税収等)の何年分にあたるかという指標となります。